

衆議院環境委員会ニュース

【第 213 回国会】令和 6 年 4 月 12 日（金）、第 8 回の委員会が開かれました。

- 1 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律案（内閣提出第 60 号）
 - ・伊藤環境大臣、滝沢環境副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、立憲、維教、公明）
 - ・堀内詔子君外 3 名（自民、立憲、維教、公明）から提出された附帯決議案について、屋良朝博君（立憲）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成一自民、立憲、維教、公明）
（質疑者）近藤昭一君（立憲）、屋良朝博君（立憲）、松原仁君（立憲）、松木けんこう君（立憲）、馬場雄基君（立憲）、空本誠喜君（維教）

（質疑者及び主な質疑事項）

近藤昭一君（立憲）

- （1） 地方自治体の廃棄物行政の体制強化の必要性についての伊藤環境大臣の見解
- （2） 再資源化事業の高度化の取組は生活環境の保全及び公衆衛生の向上が前提であることの確認
- （3） 地方自治体が再資源化事業の高度化に取り組む際の具体的課題に対応するため、国による技術的助言や手引作成の必要性についての環境省の見解
- （4） 高度再資源化事業計画等の認定の際に地域の生活環境に悪影響を及ぼさないよう慎重に判断する必要性、認定された事業者等への十分な監視・監督等の必要性についての伊藤環境大臣の見解
- （5） 資源の高度な利用の前提としての資源の節約の推進に向けた伊藤環境大臣の決意

屋良朝博君（立憲）

- （1） 海岸漂着ごみ
 - ア 日本の海岸漂着ごみの現状及び官民連携を含む対策
 - イ 本法律案に基づく高度な再資源化事業等における海岸漂着ごみの取扱い
- （2） フランスにおいて、食品のプラスチック包装の禁止措置などの市民を巻き込んだ資源循環の取組が実施可能な理由
- （3） ごみの分別についての国の指針及び回収の広域化を円滑にするための施策並びに今後の方向性
- （4） 離島における資源循環の推進に向けた方向性
- （5） 本法律案に基づく新たな制度に係る地方自治体の負担軽減のための対応

松原仁君（立憲）

- （1） 国として再資源化を進めるべき資源の優先度及び目標に関する伊藤環境大臣の見解
- （2） 製鉄技術における二酸化炭素排出量削減に向けた取組
 - ア 高炉と比べた場合の国内電炉メーカーの二酸化炭素排出量削減量
 - イ 鉄リサイクル業者数及び鉄スクラップの流通量
 - ウ 鉄鋼全体における製法別の生産割合
 - エ O E C D 諸国の中で電炉ベースでの生産が低い事に関する伊藤環境大臣の見解
 - オ 鉄スクラップリサイクル事業者と経済産業省の意見交換の状況
 - カ 電炉における異物混入を抑制する技術開発に向けた国の取組についての伊藤環境大臣の見解

- キ 水素還元製鉄技術の研究開発状況
- ク 水素還元製鉄技術によるCO₂排出削減量の予測値
- (3) 専ら再生利用の目的となる廃棄物の取扱いに関する廃棄物処理法の解釈について地方自治体へ周知徹底を図る必要性
- (4) 廃棄物処理法の運用についての事業者とのコミュニケーションの在り方に関する伊藤環境大臣の見解
- (5) 不適正ヤード対策
 - ア 国内適正ヤード事業者からの意見聴取及び千葉県などの取組事例の把握状況
 - イ 国が不適正ヤード対策に強いリーダーシップを取るべきとの地方自治体からの要望に関する伊藤環境大臣の見解
 - ウ 環境省として不適正ヤード対策に取り組む必要性についての伊藤環境大臣の所見
- (6) 雑誌の回収促進に向けた指針策定及び地方自治体・産業界への指導並びに古紙業界との連携の必要性
- (7) 資源回収事業者における自動車運転中のシートベルト装着の現状と問題認識

松木けんこう君（立憲）

- (1) 本法律案が持続可能な地球環境を目指す政策の一環であることの確認
- (2) 2030年度に2013年度比46%減とする温室効果ガスの排出削減目標達成に向けた進捗状況
- (3) 我が国の温室効果ガス排出量のうち36%の部門で資源循環が貢献可能であることの具体的説明
- (4) 本法律案の取組等による温室効果ガス排出量の削減の効果
- (5) 認定制度における審査基準を本法施行前に余裕を持って公表すべきとの意見に対する環境省の見解
- (6) 地方自治体への配慮
 - ア 地方自治法において、地方自治体への新たな負担の発生に際して地方六団体に対する意見照会が義務付けられていることを踏まえた本法律案の取扱い
 - イ 国と地方の役割分担の適正化の観点から、地方自治法が厳格に解されるべきとの意見に対する環境省の見解
 - ウ 専門家の派遣や技術者の招致のための補助金などの支援の必要性
- (7) 環境省の予算獲得に向けた伊藤環境大臣の意気込み
- (8) 本法律案に関する内閣法制局との協議の過程で原案が修正された事実の有無
- (9) 地球環境に係る問題は関心が高いことも踏まえた上での政府部内における本法律案の検討経過

馬場雄基君（立憲）

- (1) リデュース、リユースの重要性を踏まえた「高度化」の定義に関する環境省の認識
- (2) 高度再資源化事業計画等の認定関係
 - ア 地方自治体への支援体制構築の必要性
 - イ 認定前における地方自治体との連携に関する伊藤環境大臣の見解
- (3) 再生材の利用拡大関係
 - ア 再生材を市場に回していくための支援策
 - イ 市場との対話及び市場化をワンセットにした支援策についての伊藤環境大臣の見解
- (4) 中間貯蔵施設の除去土壌等の再生利用関係
 - ア 環境省と復興庁が連携して対応するとのメッセージの確認
 - イ 再生利用拡大に向けたインセンティブ導入についての伊藤環境大臣の認識
 - ウ 除去土壌の再生利用等に関する国際原子力機関（IAEA）専門家会合のサマリーレポートに関する和訳の作成状況

- (1) 本法律案における再資源化の対象となりうる産業廃棄物
- (2) 都市鉱山問題
 - ア 我が国の都市鉱山における資源の潜在的埋蔵量及び再資源化量
 - イ 産業廃棄物として最終処分場に埋められた金属廃棄物の量
 - ウ 重要鉱物資源の需要見通し
 - エ 金属鉱産物の海外調達、再資源化及び国内備蓄に関する我が国の戦略
 - オ 原子力施設の廃止措置により発生したクリアランスレベルの金属廃棄物の再利用先拡大の必要性についての資源エネルギー庁の見解
 - カ 国内の鉱物に関するマテリアルフローについての経済産業省の分析
 - キ 本法律案における金属資源の再資源化の位置付け及び重要性についての伊藤環境大臣の認識
- (3) 再資源化に関する技術開発
 - ア 経済産業省における再資源化の技術開発に関する取組
 - イ 環境省における再資源化技術の具体的な支援実績
 - ウ 高度な再資源化技術の開発支援のための予算を経済産業省と連携して獲得する必要性についての伊藤環境大臣の見解
- (4) リチウムの再資源化
 - ア リチウム電池の再資源化についての環境省の取組
 - イ リチウムの再資源化技術に関する開発状況及び実用化の見込みについての文部科学省の見解
 - ウ 150万キロワットの核融合炉を1年間間運転させるために必要なリチウムの量
- (5) プラスチックの再資源化
 - ア 我が国におけるナフサの年間消費量、ナフサからのプラスチック製造量及びプラスチックの国内生産量及び海外調達量
 - イ 生分解性プラスチックの国内出荷量
 - ウ 自動車の廃プラスチックの再資源化技術に関する具体例
 - エ 廃タイヤの再資源化技術の動向
 - オ ガラス繊維強化プラスチック（GFRP）及び炭素繊維強化プラスチック（CFRP）の再資源化技術の動向
- (6) 輸入木材バイオマスの合法性に関する政府の確認方法
- (7) 本法律案の位置付け及び重要性に関する伊藤環境大臣の見解